

◆日本共産党の見解を紹介します。

<http://toride.jcpweb.net>

メール jcp.toride@blue.ocn.ne.jp

◆ご意見、ご要望をお寄せください。

明るい取手

2013年11月10日(日)

発行: 日本共産党取手市委員会
取手市井野3-19-6 TEL.72-7816

生活のお困りごとなどお気軽にご相談を

- 高木晶市委員長/TEL:74-2004
- 加増みつ子市議/TEL:74-8154
- 遠山ちえ子市議/TEL:83-8290
- 鈴木きよし市議/TEL:74-8160
- 関戸 勇市議/TEL:78-0500

日本共産党市議団（加増市議、遠山市議、鈴木市議、関戸市議）

アンケートの声など、
市民の要望を届ける



11月1日、市役所内で、副市長に要望書を提出する市議団

2014度予算に対する要望書提出

—災害に強い福祉のまち取手市へ—

11月1日、日本共産党取手市議団は今年8月に日本共産党が実施した市民アンケートに寄せられた声などをもとに、来年度の取手市予算編成に向け「要望書」を取手市長に提出しました。

「税と社会保障の一体改革」の名によって決められた来年4月からの消費税8%への増税、社会保障費の削減などで市民の暮らしは耐え難いものとなっています。

要望書は、「市民の健康・暮らしと安全、子育て・教育を大切にする」税金の使い方、住民本位の市政を求めたものです。国・県・他の公的機関に対してもこれらの要望をしっかりと届けることも求めています。要望書提出には、副市長らが対応しました。

引き続き、市議団は政府各省庁(11月25日予定)・茨城県へ出向いて要望します。

災害に強い福祉のまち取手市へ重点要望（要約）

大地震や豪雨等から生命や財産を守る 防災・生活基盤整備

- ①地域防災計画の更なる拡充を図ること。
- ②生活道路、雨水排水・下水の整備促進
生活福祉型公共事業優先。



福島原発事故・放射能汚染対策の徹底 健康調査・除染・情報

- ①公園、通学路及び民地等の徹底した除染を急ぎ、
除染後も放射線量の定期的測定の継続と公開。
- ②食品検査体制の拡充、医療機関とも連携し子どもの健
調査を実施。
- ③「被災者支援法」の適用を引き続き国に求めるこ

安心して過ごし、学べる 保育所・幼稚園・学校

- ①「小学校統廃合計画」は中止し、国・県に先駆け小規模校・
30人以下学級をめざすこと。100%学校耐震化を早期に。
- ②通学路の「整備計画」を策定し、児童・生徒の通学の安
全を最優先とした道路行政の確立。
- ③公立保育所削減・民営化拡大政策を改め、公的保育を
守ること。
- ④保育所や幼稚園、公民館など公共施設の耐震化促進。



医療制度の拡充で安心の医療と暮らしを守る 子どもの医療費、国保・介護

- ①中学校卒業までの医療費無料制度の無条件拡充。
- ②藤代庁舎内に地域包括支援センターの設置。
- ③安心の介護制度へ、在宅介護サービスの拡充を
行い、利用料の引き下げ。
- ④国保税引き下げを行い、早急に減免基準の明確化。
- ⑤保健センター移転統合計画を中止し、
保健業務と施設の拡充。

地域経済の再生、雇用の安定を図ること 地域経済・雇用・青年

- ①再開発ビルの全館再生・持続営業に努め、駅前ににぎ
わいを取り戻し、買い物弱者への支援を確立。
空き店舗対策など地元商工業支援策を拡充。
住宅リフォーム助成制度創設。
- ②地産地消の拡大、担い手支援金の創設等、
農家への支援策を拡充。
- ③青年をはじめ市民の雇用の安定拡大・正規化を
市内企業に求め、取手市自らも雇用改善に努めること。



住環境の整備・快適・安全、魅力ある取手へ 住環境・駅前・競輪場…

- ①取手駅駅前整備は、基盤整備優先とし、B街区の「ウェルネスプラザ」
建設は中止し、公園など市民合意の活用を図ること。
藤代駅北口周辺の改善促進。
- ②県営取手競輪場は公園・文化など公的施設への
転用について県との協議を開始すること。
- ③住宅の耐震補強工事助成制度の拡充を求め、
取手市独自制度の創設。
- ④空き家活用促進制度の創設。



一人で悩まずに お電話を
生活相談・労働相談／弁護士無料法律相談

TEL.72-7816

◆市に提出した2014年予算要望は6項目21件の重点要望と市担
当部署別、市教育委員会、国・県、医療機関など関係先別に整
理した個別要望（総件数368）となっています。

◆全文はホームページに掲載します。
必要な方は、日本共産党取手市委員会にご連絡ください。

日本共産党取手市委員会が実施した 2013 市民アンケートから

これまで 508 件の回答が寄せられ、アンケート用紙の意見欄にびっしりと書き込まれたものが多くありました。貴重なご意見ありがとうございました。前回、「消費税」に関するご意見を紹介しましたが、今回は「憲法」に関するご意見を抜粋（順不同）してご紹介します。他の意見も隨時ご報告していきます。

●戦争は絶対に反対。世界で唯一の被爆国として、声を大にして世界中に訴えていかなければならない。

4.1 憲法について

- ①変える必要はない…64.8%
- ②変えた方が良い…26.4%
- ③その他……………8.8%

【寄せられた意見】

●平和憲法を守る。●①と②の違いを明確に、具体的に国民に示し、議論する。
●部分的に変えるところもあり。●話し合いをもっとする。●主権の及ぶ地域を守る。●現状にそぐわなければ、変える方が望ましい。●9 条、96 条以外では見直す条項もあるのでは？●憲法もさることながら凶悪犯罪・交通違反・交通事故・犯罪に対する法律、速やかに厳しくするべき。日本の法律は犯罪者に有利にできているような気がします。
●変えるなら賛成した議員が安全な後方にいないで銃を持って第一戦で戦うべきだ。犠牲になるのは若者なのだから

ら。●徴兵制の無い国としてどれだけうらやましがられているか訴えて欲しい。
●現状に合致しない部分あり、見直す時期、変えた方が良い。●時代は変わる。
●憲法を変えるなという人が理解できない。現実に対応したものに変えるべき。良い物は残す。●日本国憲法は世界最高の憲法。一言一句ともかえてはいけない。永久不变不滅の憲法です。
●違憲状態が続いている。そんなの法治国家と言えない。くだらない議論、違憲を無くすべく改正すべき。●憲法は「絶対に」変えてはならない。●変えるべきところを変えることまで反対すべきでない。改憲論者のほとんどは平和愛好家です。●憲法改正も日本の自立性を確立するには、前向きに考えるべき。
●解釈改憲を封じるため平和・人権規定の明文化。●21 条が問題「公益及び公の秩序」の解釈は政権によりどうにでもなる。●憲法については議論を広く国民の間すべき。

4.3 憲法第 9 条について

- ①堅持する……………72.4%
- ②変えた方が良い…19.3%
- ③その他……………8.2%

【寄せられた意見】

●集団的自衛権について検討の余地あり。
●微妙な自衛隊を現状維持が利口のような気がする。●国を守ることは重要であるが、戦争はいかなる理由があろうとも絶対あってはならない。●現憲法第 9 条で自衛隊という軍隊を持っている。●戦争は放棄だが、自衛の軍隊は持つべき。●国防軍にすると、名前の書き換えだけで相当の費用が必要。
●アベ、バカジャナイカ。●なぜ、国防軍に名を変えたのか。また、変更したことにより、国の安全に変化はないのか。●戦争をするなら、女・子どものいない男だけやってほしい。●同じ民族同士ででもいがみあっている現実！弱者がワメイてもどうにもならないモドカシさ！●変えた方が良い。だって軍隊有るじゃん。何いってんの？
●国防軍という考え方はどうしても第二次大戦のことを思うとダメですね。ただ、災害時などの自衛隊の働きはなければならないようです。あれだけ早く統率とれた動きは訓練してなければできないと思います。

だから軍隊がOKと言うことではあります。日本には消防、警察もあり、その三者がどのように非常に動くか、横の連携がどのようになるかよく話し合い、効率的に働くよう政府も考えるべきだと思う。
●自衛隊を国防軍と改名がよい。実質同じ事。●戦争は絶対に反対。世界で唯一の被爆国として、声を大にして世界中に訴えていかなければならない。●日本は独立国としての主張がない。●戦争中に子ども時代、青年時代を過ごした私たち。一度「タガ」をはずすと止めどがなくなり、再び取り返しのつかないことになる。68 年前の始末も今だに引きずっている現実をよく考えるべき。●現状がよい。ただし、他国が侵略等の場合は別。●日本の憲法はほかにないほどすばらしい。●自衛隊の権限を拡大すればよい。●戦争は死んでも絶対ノーだ。
●中国北朝鮮を控えて今のままでよいとは思えない。自衛隊は軍隊そのもの。
●9 条、実際に自衛隊は軍隊でしょう。国民全体が現憲法を支える努力をすべきです。●憲法 9 条は守る（日本の宝）●現実的に自衛隊が存在しており、憲法 9 条と整合性が無い。中国の弱肉強食の政策に備えるためには、自衛隊の増強は必要。●自衛隊について、軍隊としているのは国内のみ。
●自衛隊員には愛國心が 100% あります

— 追加アンケート — あなたの意見をお聞かせ下さい **国民の目・耳・口ふさぐ 秘密保護法案**

安倍内閣は、米国から軍事戦略・情報を共有し、集団的自衛権行使を可能とするため、情報漏えいした国民を処罰する「特定秘密保護法」案を国会に提出。外交・防衛から原発情報まで、私たちの生活にも直接影響を及ぼす中身です。

日本共産党は断固反対です。
「秘密保護法」案について、あなたの意見をおよせください。

ファックス :72-7817

4.2 憲法 96 条を緩和する動きについて

- ①変える必要はない……………77.8%
- ②変えた方が良い……………18.7%
- ③その他……………3.5%

【寄せられた意見】

●本末転倒だ。●憲法 2/3 の意義は重い。●憲法の変更は判らないが 96 条は変える必要はない。
●現在の平和な日本は憲法 96 条、9 条が守られているからです。

か？●自衛隊も縮小すべき。●9 条は「絶対に」変えてはならない。制服組の復権の傾向は良くない。●9 条は「絶対に」変えてはならない。安倍総理なにを考えているの？米国とのしがらみを全国民に見せるべきである。●朝日新聞 8/29 付、森本前防相の話はとんでもないと思います。「日本の敵基地攻撃能力の検討を日米で始める」とあり、絶対反対してください。●「絶対に」変えてはならない。●平和憲法の意義を世界に発信する行動が政府に全く無い。憲法は最大最高の法規、過去の戦争を各界で反省する機会を作り、政府がまずその実行を遅ればせながら行うべきだ。●戦争を経験したことのない人達が政治家になり平和ボケ？●自民党案がよいとは思わない。また、9 条を変えたらアメリカの戦争に日本が加担するという共産党さんの短絡的な主張には賛同しかねます。●堅持すべき。●民主的統制をを担保できる自衛のための軍備は必要。

日本共産党

